

佐賀県告示第 297 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成 30 年 7 月 27 日から平成 30 年 8 月 27 日まで佐賀県県土整備部道路課及び東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 30 年 7 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
一般国道 385 号	神崎市神埼町本堀字河東 838 番地先から 神崎市神埼町本堀字河東 733 番 4 地先まで	後	14.5 ~ 11.3	141.4
	神崎市神埼町本堀字河東 838 番地先から 神崎市神埼町本堀字河東 733 番 4 地先まで	前	12.9 ~ 5.9	140.7
	神崎市千代田町柳島字五本松 1345 番地先から 神崎市千代田町柳島字十一本 柳 1215 番地先まで	後	52.1 ~ 15.5	354.4
	神崎市千代田町柳島字五本松 1345 番地先から 神崎市千代田町柳島字十一本 柳 1215 番地先まで	前	23.0 ~ 18.7	354.2
県道 佐賀八女線	神崎市千代田町餘江字川三本 松 1056 番 28 地先から 神崎市千代田町餘江字川一本 松 704 番 1 地先まで	後	18.9 ~ 10.5	193.9
	神崎市千代田町餘江字川三本 松 1056 番 28 地先から 神崎市千代田町餘江字川一本 松 704 番 1 地先まで	前	12.4 ~ 7.8	194.0
県道 佐賀川久保	神崎市神埼町城原字熊谷 1468 番 4 地先から	後	13.1 ~ 10.8	209.4

鳥栖線	神崎市神埼町城原字熊谷 1633番3地先まで			
	神崎市神埼町城原字熊谷 1468番4地先から 神崎市神埼町城原字熊谷 1633番3地先まで	前	13.0~ 10.5	209.5
	神崎市神埼町城原字二本杉 2120番地先から 神崎市神埼町の字二本黒木 161番1地先まで	後	32.4~ 14.5	204.8
	神崎市神埼町城原字二本杉 2120番地先から 神崎市神埼町の字二本黒木 161番1地先まで	前	19.2~ 14.1	203.8
県道 神埼北茂安 線	神埼郡吉野ヶ里町豆田字松角 1995番地先から 神埼郡吉野ヶ里町豆田字亀角 1647番1地先まで	後	13.5~ 7.4	331.8
	神埼郡吉野ヶ里町豆田字松角 1995番地先から 神埼郡吉野ヶ里町豆田字亀角 1647番1地先まで	前	15.3~ 6.6	332.7
	神埼郡吉野ヶ里町豆田字亀角 1668番3地先から 神埼郡吉野ヶ里町豆田字竹の 下2509番地先まで	後	19.7~ 6.2	280.1
	神埼郡吉野ヶ里町豆田字亀角 1668番3地先から 神埼郡吉野ヶ里町豆田字竹の 下2509番地先まで	前	14.3~ 6.1	281.7